

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

政策 目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、オープンスペースを活用した学びの場づくりや、身近な地域での出張型講座等の開催に取り組み、市民館への来館が困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。また、多様な学びの提供として、学生を対象とした青少年教室、成人教室、シニア向け講座等、世代別の講座を幅広く実施しました。さらに、市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。図書館については、市制100周年記念事業として「絵本展」「あなたのイチ推し本」事業、読書普及講演会等のイベントを実施したほか、電子図書館については令和6年10月から本格実施し、コンテンツの追加等による電子書籍の拡充や、図書館総合システムと電子図書館が連携することによって予約本に関する通知が届くようになるなど、市民の利便性の向上を図りました。さらに令和7年2月から電子図書館トップページに、協賛企業等による特色ある電子本棚を設置、公開するなど、コンテンツの更なる充実を図りました。
- ②学校施設の更なる有効活用に向けて、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、工事中を除く全ての市立小学校において校庭開放を実施するとともに、学校施設を利用する際の制度や手続を分かりやすく整理・統合した上で、予約システム等の構築や利用者向け説明会の開催、コールセンターの設置、運営体制や使用料の見直しを行い、令和7年度から新たな運用を開始しました。幸市民館・図書館の改修については、パブリックコメント手続きにより市民意見を聴取の上、令和6年8月に基本計画を策定しました。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、施設全体の設計等と調整を図りながら基本設計を実施しました。また、市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、中原市民館・高津市民館・橘分館における指定管理者の選定を行い、令和7年4月から指定管理者制度を導入しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①市民館・図書館で工夫された企画を多数実施することにより、市民の学習参加の機会が拡充している点については高く評価できる。
- ①市民館・図書館の有効活用は、様々な市民に多様な学びを提供するだけでなく、特に来館を促したいターゲット層を設定して取り組むと、より一層効果が高まると考える。
- ②「学校施設の有効活用」は、地域・保護者に対して、学校への関わりや好感を高め得ることから、積極的に推進するべきだと考えられるが、適切な利用が大前提であり、備品の破損など、ともすれば授業にマイナスの影響を及ぼす懸念もあるため適切な管理の推進を検討すること。

今後の取組の方向性

- ①多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。また、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、市民館・図書館における多様なニーズに対応するため、引き続き指定管理者制度の導入を進め、効率的・効果的な管理運営体制の構築を図ります。さらに、来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、対面朗読、郵送貸出サービスの実施や、かわさき電子図書館のコンテンツ数の充実など、多様なニーズに応える取組を継続していきます。
- ②「みんなの校庭プロジェクト」については、工事により今年度実施できなかった学校での実施及び各学校でのルール更新の支援を行うことで、当取組がより市民に浸透していくように推進します。学校施設の更なる有効活用に向けた取組については、令和7年度からの新たな制度や手続による運用が円滑に行われるよう引き続き丁寧に取り組めるとともに、「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき特別教室等の開放拡大に向けた取組を進めます。これら学校施設の更なる有効活用を図りながら、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを進めます。また、老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の改修、教育文化会館と労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に取り組みます。

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	1.3万人 (R2(2020)年度)	4.1万人	5.6万人	5.7万人	-	9.2万人以上
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典: 事業参加者アンケート】	46.6% (R2(2020)年度)	46.01%	60.73%	61.40%	-	72.0%以上
教育文化会館・市民館・分館施設利用率 【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	37.8% (R2(2020)年度)	48.7%	50.7%	51.7%	-	57.7%以上
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル (R2(2020)年度)	89万タイトル	90万タイトル	90.5万タイトル	-	93万タイトル以上
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	226.4万人 (R2(2020)年度)	327.7万人	317.9万人	336.9万人	-	439万人以上
図書館における個人への貸し出し冊数 【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	548万冊 (R2(2020)年度)	628万冊	566万冊	573万冊	-	600万冊以上
学校施設開放の利用者数 【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	144.7万人 (R2(2020)年度)	244.9万人	250.0万人	251.2万人	-	268.1万人以上